

県北広域振興局長告示第36号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成29年12月22日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
九戸郡野田村大字野田第15地割字八幡20番7	42.30	6.00	平成29年12月7日

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び野田村役場に備えておいて縦覧に供する。